

3. 株主総会の形骸化原因にはどのようなものがあるか。また、これらの形骸化原因を除去して株主総会を活性化させるにはどのような事をすればいいか。

1. **株主総会の意義**：株主総会は株式会社の最高の意志決定機関で全能の権限を有している。株式総会は株主全員で構成する会議体であり、取締役や監査役の解任権を持ち、機関を抑制する役割や、計算書類を承認する権限を持ち監査作用も有している。また、法律上重要な地位が与えられている。

2. **株主総会の形骸化の要因**：以上のように重要な役割をもっている株主総会が形骸化している原因には以下のものが考えられる。株主自体の問題では、①株式譲渡が自由な公開会社においては、それぞれの目的に応じて株式を購入する企業株主や投資株主が現れ、また、株式が大規模になると投資株主や投機株主が増加する。このような株主はその企業の経営がどうなろうと、良くしようという意志も能力もなく、株の騰貴を狙っているだけである。②発行株式数が増加するに従い、小株主は議決権が弱くなり総会に出席し、議決権を行使する意欲を失う。③大企業の株主は、広範囲に分散し、総会日当日に参加するためには相当の費用がかかり、また平日であれば仕事を休まなければならない。株主に経済的な負担がかかる。経営者側の問題では、①関係企業同士が相互に株式を持合い、経営については相互に口出しをしないという約束をし、互いに白紙委任する。株主総会での議決権行使は白紙委任で実質的な議論はしない。②法人の大株主に対しては、根回しや事前工作により、株主総会は儀式である。③企業はメインバンクを持ち、緊密な取引関係を行って、メインバンクと相互に株式を持合い、企業の事業計画等経営内容を把握し、経営悪化すると破綻しないよう資金供与を行う。経営が悪化すると、役員を派遣し再建を支援する。このように企業はメインバンクに対してのみ説明し、一般株主をないがしろにしている。④株主総会の形骸化の真の原因は総会屋対策である。企業にとって株主総会を妨害するような「野党総会屋」の対策として、総会を短時間で終わらせるために真剣である。

3. **形骸化の是正手段**：これらの形骸化の要因を是正する様々な以下の制度が設けられた。

①総会への参加・議決権行使を促す制度

・株主に総会への出席の機会と準備の余裕を与えるために、総会の招集通知を発することが要求される。(299I)・取締役会設置会社では、書面又は電磁的方法により通知しなければならない。(299II III)・通知する場合には、会議の目的等や計算書類及び事業報告を提供しなければならない。(437)・議決権の行使を保証するために、議決権の代理行使が許容されている。(301 I)・取締役の過半数の同意または取締役会決議により、電磁的方法による議決権行使を認めることができる。(298 I ④)

②株主総会の開催を省略する制度として書面・電磁的方法による総会決議。(391 I)

③株主が能動的に総会に参加するための制度

・株主が総会において能動的に自己の意志を主張する機会が必要である。そのため、一定の要件のもとに株主に提案権を認め、一定の事項を会議の目的とすること、およびその議

案の要領を招集通知に記載することを請求できる。(303,304,305) また、株主が取締役および監査役に対して総会の目的事項について質問し、説明を求める権利を有することを、取締役・監査役の説明義務という形で認めている。(314)

④総会の適正化を阻害する要因を除去するための制度として

・取締役による議決権行使の歪曲化の防止： 取締役等により、議決権が不当に行使されれば、真の株主の意志を会社経営に反映させることはできない。そこで、会社の自己株式及び相互保有株式については、議決権を有しないものとされている。(308Ⅱ, I)

・総会屋による議決権行使の歪曲化の防止： 総会屋は、会社の経営者に反対する立場から総会の議事進行を妨害したり、会社の経営者の側に立って株主の質問等を妨害したりする。このような総会屋が存在している現状では、株主の意志を適正に反映することはできない。そこで、総会屋に対する贈収賄罪(968 I ①Ⅱ)、株主の権利行使に関する利益供与の禁止(120)を定め、総会屋の根絶を図っている。

4. あるべき姿：インターネットや電子メールの普及により IT 技術を企業運営に活用できる。2002 年の会社法の改正で会社関係書類が電子化できるようになり、株主総会についても IT 化に向けて改善された。株主総会の招集通知や議決権行使も電子化が可能になり、テレビ会議システムを活用した株主総会も開催可能となった。そのため一般の株主も、足を運ぶことなく株主総会に参加でき、議決権行使も容易になる。電子投票が実現すればますます企業経営に関わりやすくなり、株主総会の参加者が増加するものと考えられる。そうになると、経営者は本当の意味での会社経営の対策を考えなくてはならない。馴れ合いの企業経営から大きく改革しなければならない。 (A)